

平成 28 年度

定期監査結果報告書

高砂市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の期日及び監査の対象

期　　日	監　　査　　の　　対　　象
平成29年1月31日	企画総務部 (総務室) 総務課、人事課、情報政策課、 秘書広報広聴室、経営企画室、危機管理室
	財務部 (税務室) 市民税課、資産税課、納税課 債権管理室 (財務室) 財政課、契約管財課
	会計室
	工事検査室
	選挙管理委員会事務局
	農業委員会事務局
平成29年2月　1日	施設：荒井小学校、荒井中学校【教育委員会】
平成29年2月　2日	健康文化部 (健康市民室) 市民課、国保医療課、健康増進課 (くらしと文化室) 市民活動推進課、文化スポーツ課
	教育部 (教育推進室) 教育総務課、生涯学習課、中央公民館、教育センター (学校教育室) 学務課、学校教育課、青少年育成課・青少年補導センター

第3 監査の範囲

平成28年度における財務に関する事務の執行等について監査を実施した。なお、教育委員会においては、所管する施設の監査を行った。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理、施設管理等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

監査対象となった部局室に対し監査資料（平成28年11月30日現在）の提出を

求め、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

また、教育委員会の所管施設については現地に赴き、校長等から説明を受け施設管理事項等について質疑を行い、必要に応じ関係書類の提出を求めるとともに施設等の現場確認を行った。

第5 監査の結果

監査対象となった部局室別の結果は以下のとおりであり、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指示したところである。

監査の結果、一部において検討、改善すべき事項が見受けられたが、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理その他の事務についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。今後とも事務の執行に当たっては、厳しい財政下であることを十分認識し、職員一人ひとりが強いコスト意識を持って対応されたい。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知されたい。

【企画総務部】

(総務室)

新庁舎建設事業が進められている。平成28年度から年2億2千万円あまりの庁舎建設基金の積立を計画しているが、今後互助会の返還金収入が見込めないことから財政面への影響を充分に勘案して進められたい。

[総務課]

おおむね適正に処理されていた。

[人事課]

時間外勤務時間については、定時退庁日を定めて縮減に取り組まれているが、健康への影響を最優先に考え、定時退庁を徹底されたい。

[情報政策課]

おおむね適正に処理されていた。

[秘書広報広聴室]

おおむね適正に処理されていた。

[経営企画室]

2カ年で公共施設等総合管理計画を策定し、20年間で15%削減を目標とされているが、早急に総論から各論について検討され、具体的な削減に取り組まれるよう要望する。厳格に施設削減しなければ、目標達成はありえないと考える。財政面からも時間的余裕はないと考える。

[危機管理室]

おおむね適正に処理されていた。

【財務部】

(税務室)

[市民税課]

おおむね適正に処理されていた。

[資産税課]

自治会集会所等の固定資産税の減免については、当初のみの手続きで、その後は毎年現地の使用状況の確認を行っているとの説明があったが、適正な手順で処理されたい。

[納税課]

滞納状況について確認を行ったところ時効の中止を図り、財産調査、差押等を行うことにより、市税の滞納整理については、効果が上がってきてている。今後も滞納者に対して厳正公平を期し、滞納整理に努められたい。夜間・休日における納付相談等の体制についてはフレキシブルな体制も検討されたい。

[債権管理室]

市債権全般について他部署とも連携され、効果も出てきている。引き継ぎ連携を取って市債権の徴収に努められたい。

(財務室)

[財政課]

財政調整基金について確認したところ、長期財政見通しでは実質公債比率が平成37年度には20%を超えると予測されている。歳入の増加は見込めない中では、歳出を抑えていくことが必要であり危機感をもって過剰なものを減らすことを考えないと財政維持が困難となることも考えられる。健全な財政運営に努められたい。

[契約管財課]

指名競争入札について、入札辞退が数多く見受けられるが、入札の実施において、余裕を持った見積り期間を設定するなど適正な入札を実施するための方策を検討されたい。入札制度については、平成28年4月に最低制限価格の算出方法の見直しを行っているが、2年ごとに行うことであり、今後も引き続き入札制度の改善に努められ、公平性・透明性・競争性及び品質の確保に取り組まれたい。

土地開発基金については、平成15年度以降利用がないとのことであり、廃止も含めて基金の今後のあり方について協議されたい。

固定資産台帳について整備はされたとのことであるが、台帳上と現物が合致しな

いもの、取得価格の不明なものもある。再度精査されたい。

工業公園土地の処分、貸付期間満了の土地は売却の方向で早期に進められたい。

また、市営住宅跡地等の遊休土地についても売却を進められたい。

【健康文化部】

(健康市民室)

[市民課]

今後証明書等がコンビニ交付できることとなるので、公共施設の総合管理の観点からも、各サービスコーナー、市民コーナーの配置の見直しが必要と考えられる。それぞれの利用状況を把握し、在り方について廃止も含めて検討を続けられたい。

[国保医療課]

国民健康保険料の滞納整理については、国保医療課において、時効の中止を行い、財産調査、差押等を行うことにより、徴収率向上に努められている。今後も、引き続き現年分、滞納分とともに効果的に徴収事務に取り組まれたい。滞納整理のノウハウを今後も継承されるよう研修等にも努められたい。

[健康増進課]

おおむね適正に処理されていた。

(くらしと文化室)

[市民活動推進課]

備品購入においてポイント専用端末一式について備品管理簿を確認したところ、取得額が税抜きとなっていた。税込額での記載を徹底されたい。

[文化スポーツ課]

おおむね適正に処理されていた。

【会計室】

おおむね適正に処理されていた。

【工事検査室】

「監督員研修」については、引き続き実施され監督員の資質向上に努められたい。

【教育部】

(教育推進室)

[教育総務課]

公共施設管理計画では、20年間で15%の削減目標となっているが、公共施設に占める学校施設の割合が現状45%である。個別計画と併せて教育施設としての

今後の方向性をまとめることが必要と考える。学校施設についても十分に検討されたい。

学校の大規模改修工事について、工事の入札について指名業者の辞退が多く見受けられた。辞退を少なくする方策として辞退理由の確認を含めまちづくり部とも協議されたい。

[生涯学習課]

おおむね適正に処理されていた。

[中央公民館]

おおむね適正に処理されていた。

[教育センター]

おおむね適正に処理されていた。

(学校教育室)

[学務課]

高等学校奨学金支給事業の高等学校奨学金について、現在授業料が無償化されたこともあり、制度及び内容の見直しについて財政状況も勘案し引き続き検討されたい。

[学校教育課]

おおむね適正に処理されていた。

[青少年育成課・青少年補導センター]

おおむね適正に処理されていた。

【教育委員会】

[荒井小学校]

おおむね適正に処理されていた。

[荒井中学校]

おおむね適正に処理されていた。

【選挙管理委員会事務局】

おおむね適正に処理されていた。

【農業委員会事務局】

地区農業委員会運営事業の地区農業委員会補助金について高砂市地区農業委員会運営活動補助金交付要綱第3条別表2を確認したところ、補助対象となる資料が作

成されていなかった。交付要綱にそった事務処理を実施したい。

【共通事項】

時間外勤務については、特定の職員にかたよった時間数になっている部署が見受けられた。超過勤務の原因となっている業務の見直し等により、超過勤務時間の縮減及び平準化を図るとともに、一時的に集中する業務については、課内・部内で調整を行い、組織的対応を図られたい。

契約事務においては、入札事務が形骸化することのないように、事務の効率化を含めた長期継続契約への移行など引き続き検討を加えられたい。

滞納整理については、税、国保料において滞納処分等を積極的に行い徴収率の向上に努められている。今後も引き続き歳入の確保に取り組まれたい。徴収可能または不可能な債権の見極めも必要であり、効率的、能率的な事務執行に取り組まれたい。

現在も厳しい財政状況にあることを認識し、職員一人ひとりが、効率的な歳入の確保及び経費全般の合理化に取り組まれたい。